

もう始めていますか？

NISAは利益に対して税金がかからない制度です。

NISA口座開設

ニーサ

キャンペーン

キャンペーン期間 2023年4月1日(土)～2023年12月30日(土)

口座開設は
くれしんて

NISA

つみたて
NISA

キャンペーン期間中、一般NISA・つみたてNISAの
口座開設お申込みのお客さまに

もれなく
もらえる

1,000円分キャッシュバック!

※当金庫でNISA口座開設が完了した日を基準として、その翌月10日または20日(土日・祝日の場合は翌営業日)にお客さまの普通預金口座にご入金します。

※ジュニアNISAは本キャンペーン対象外となります。

	現行NISA		新NISA	
	つみたてNISA	一般NISA	つみたて投資枠 <small>併用可</small>	成長投資枠
年間投資枠	40万円	120万円	120万円	240万円
非課税保有期間	20年間	5年間	無期限化	
非課税保有限度額	800万円	600万円	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)	
			1,200万円(内数)	
口座開設期間	2018年～2042年	2014年～2028年	2024年～恒久化	
投資対象商品	長期・積立・分散投資に通じた一定の投資信託 ※金融庁への届出が必要	上場株式・ETF・公募株式投資信・REIT等	積立・分散投資に適した一定の投資信託(現行のつみたてNISA対象商品と同様)	上場株式・投資信託等(①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外)
対象年齢	18歳以上		18歳以上	

※出典:金融庁「NISA特設ウェブサイト(NISAとは?)」 ※2024年からの新しいNISA制度の開始に伴い、現行の制度は、2023年までとなる見込みです。



笑顔と笑顔のおつきあい

呉信用金庫



2023年4月1日現在

NISA口座開設キャンペーン

キャンペーン期間 2023年4月1日(土)～2023年12月30日(土)

一般NISA・つみたてNISAに共通するご留意事項

- NISA口座は、一般口座や特定口座と異なり、金融機関を変更した場合を除き、同一年に一人一口座(一金融機関)しか開設できません。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座での金融商品の購入等はできません。
- 当金庫のNISA口座で購入できる金融商品は、当金庫が取り扱う株式投資信託に限られます。また、当金庫のNISA口座内の株式投資信託は、お客さまが他の金融機関に開設されるNISA口座へ移管することはできません。
- 一般NISAとつみたてNISAは選択制であり、同一年中に一般NISA用の勘定とつみたてNISA用の勘定の両方を利用して購入等することはできません。また、設定する勘定の種類を変更する場合は、所定の切り替え手続きが必要であり、年内にいずれかの勘定を利用して購入等した場合は、同一年中は勘定を変更できません。
- NISA口座での損失については、税務上なかつたものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等と損益の通算ができません。また、当該損失の繰越控除もできません。
- NISA口座内の株式投資信託を一般口座または特定口座に振り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。
- 購入時手数料を除き、一般NISAは年間120万円が、つみたてNISAは年間40万円が非課税投資枠の上限として設定されます。
- 収益分配金をNISA口座で再投資することができる場合には、再投資する年の非課税投資枠を使用することになります。
- NISA口座で保有している株式投資信託を一度換金するとその非課税投資枠の再利用はできません。(短期間に売買等を行う投資手法はNISA制度を十分に利用できないこともあります。)
- 非課税投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。
- 株式投資信託の収益分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、一般NISAおよびつみたてNISAにおいては制度上のメリットを享受することはできません。
- 2024年1月から新しいNISA制度となり、現行の一般NISA・つみたてNISAの非課税投資枠を利用した新規投資が、2023年末でできなくなります。
- 2023年末までに現行の一般NISA・つみたてNISAの非課税投資枠を利用して購入した商品は、その非課税期間終了時まで非課税で保有することができます。
- 現行の一般NISAを利用して投資した商品は、2024年1月以降の新しいNISA制度にロールオーバーできなくなることが予定されています。

つみたてNISAのご留意事項

- つみたてNISAで購入できる金融商品は、当金庫が取り扱う株式投資信託のうち一定の要件を満たすものに限られます。
- つみたてNISAでは、非課税累積投資契約に基づいて定期かつ継続的な方法により対象商品が購入されます。
- つみたてNISAは、非課税期間終了後、ロールオーバー(非課税保有期間の延長)ができません。
- つみたてNISAでは、購入した株式投資信託の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。
- つみたてNISA用の勘定を設定している場合には、初めてつみたてNISA用の勘定が設けられた日から10年を経過した日(10年後以降は5年経過した日ごとの日)におけるお客さまの氏名・住所を再確認させていただきます。また、その経過日から1年を経過する日までの間に確認ができなかった場合には、その確認ができるまで、つみたてNISA用の勘定に新たに株式投資信託を受け入れることができなくなります。

投資信託のご留意事項

投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- 当金庫が取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境により変動します。したがって、元本保証および利回り保証はありません。
- 投資された資産の減少を含むリスクにつきましては、購入者であるお客さまがご負担されることとなります。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に最大3.30%の購入時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.50%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年2.420%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。また、その他の費用として、監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 当金庫はご購入・ご換金のお申込の取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は、各運用会社が行います。
- 投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、ご換金可能な日時が制限されているものがあります。ご購入・ご換金の際の手数料、運用管理費用(信託報酬)および信託財産留保額などの諸費用についてご確認ください。
- 本資料は当金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は当金庫の投資信託取扱窓口にて用意しております。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込みを受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。